

公 示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定の案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、企画競争（プロポーザル方式）を採用します。

プロポーザル作成に係る業務指示書を各案件の公示において指定する日（小規模と位置付けられている案件については、原則本日）から配布しますので、応募のためのプロポーザル作成に当たっては、同業務指示書に基づき、当機構ホームページで公開している「プロポーザル作成要領」に従って作成願います。

なお、公示に関する照会は調達部（Tel:03-5226-6612）あてにお願いします。

注）本公示に係る業務指示書及び配布資料等の配布については、電子データをダウンロードする方法で行います。具体的な配布方法は、当機構HPの調達情報＞お知らせ＞「業務指示書等の電子配布本格導入について【コンサルタント等契約】」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html）を参照願います。

2014年1月8日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役
理事 小寺 清

【1. プロポーザル提出の資格】

以下のプロポーザル提出の資格には十分ご注意ください。

プロポーザル提出の有資格者（共同企業体を編成する場合の構成員を含む）は、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有する者、同資格を有していない場合は機構の事前資格審査を受けている者に限ります。資格の詳細については、当機構ホームページ「競争参加資格審査」

（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）を参照願います。

会社更正法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、プロポーザル提出の資格がありません。

また、機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年10月1日規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている期間中においては、プロポーザル提出の資格がありません。具体的には、以下のとおり取り扱います。

- ・プロポーザルの提出締切日が資格停止期間中の場合、プロポーザルを無効とします。
- ・資格停止期間中に公示され、プロポーザルの提出締切日が資格停止期間終了後の案件については、プロポーザルを受付けます。
- ・資格停止期間前に、契約交渉相手方として通知されている場合は、当該コンサルタント等との契約手続きを進めます。
- ・契約交渉相手方として通知される前に資格停止期間が始まる案件のプロポーザルは無効とします。

【2. 業務指示書の配布】

業務指示書及び配布資料等の配布については、上記1. に示すプロポーザル提出の有資格者のみに限定します。

平成25・26・27年度全省庁統一資格を有している場合は、業務指示書の配布時に、全省庁統一資格結果通知書（写）及び情報シートを提出願います。なお、既に一度同（写）を機構に提出頂き、機構から「整理番号」を通知されている方については、同番号を提示頂くだけで結構です。

また、平成25・26・27年度全省庁統一資格を有していない場合は、機構の事前資格審査を受けて頂き、その結果通知書（写）に示す「整理番号」を提示願います。事前資格審査は、申請いただいたから2～3営業日で結果通知させていただきます。

なお、業務指示書に限っては、事前資格審査申請中でも配布させていただきますので、その場合は、申請書の受領書（写）等を提示願います。

詳しくは、機構ホームページ（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）をご確認ください。情報シートの様式も同ページに掲載しております。

【3. 情報の公開について】

本公示により、プロポーザルを提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとします。本内容に同意の上で、プロポーザルの提出及び契約の締結を行っていただきますようご理解をお願いいたします。

なお、プロポーザルの提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

具体的には、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づき、下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

（<http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html>）

また、下記（1）に該当する場合は右リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

(http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku_0701.html)

- (1) 公表の対象となる契約相手方（共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。）
次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。
 - ア．当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等(注)として再就職していること
 - 注) 役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。
 - イ．当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- (2) 公表する情報
契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。
 - ア．対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名
 - イ．契約相手方の直近3カ年の財務諸表における当機構との取引高
 - ウ．契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合
 - エ．一者応札又は応募である場合はその旨
- (3) 当機構の役職員経験者の有無の確認日
当該契約の締結日とします。
- (4) 情報の提供
契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くことになります。

番号： 2 国名：スーダン 担当：地球環境部
案件名：コスティ市給水施設改善計画準備調査
調査区分：プロジェクト形成（無償）

1 契約予定期間：2014年3月下旬～2014年12月下旬

2 参加要件

海外における上水道施設に係る調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。
日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。

3 参加資格のない社等

特になし

4 今後の選定プロセス（予定）

- (1) 業務指示書等配布依頼書受付期間：2014年1月22日から2014年1月24日17：00まで
受付時期が遅れる場合は、当機構HPにて告知します。
依頼書は電子メールにて受付いたします。（冒頭留意事項2．参照）
- (2) 業務指示書等ダウンロード期間：2014年1月22日から2014年1月27日23：59まで
上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。
- (3) プロポーザル提出：2014年2月7日12：00まで
プロポーザル提出期限については、業務指示書に記載のものが最終のものとなります。
- (4) 選定結果通知 : 2月下旬
- (5) 契約交渉 : 3月上旬

5 業務の目的

スーダンの安全な水へのアクセス率は59%であり、スーダン国家25ヵ年給水計画（2003～2027）では、同アクセス率を2027年迄に100%とすることを目指している。また白ナイル州上下水道・衛生設備セクター戦略計画（2011～2016）においても、一人当たりの給水量を2010年の25リットルから2016年までに76リットル以上とすることが目標とされている。なお、給水人口拡大を目指す本事業は、スーダン政府の開発政策と合致し、対スーダン国別援助方針の援助重点分野「基礎生活分野支援」、開発課題「水・衛生施設整備及び維持管理能力の強化」の「水・衛生支援プログラム」に位置づけられる。現在、給水セクターにおいては技プロ「水供給人材育成プロジェクト・フェーズ2」（2011～2015年）で全国の給水人材の育成を行っており、特に白ナイル州は2つあるパイロット州のひとつとして、重点的な協力を行っている。

白ナイル州都であるコスティ市（人口46.2万人（2010））に給水する既存のコスティ浄水場は、計画浄水量が20,000m³/日と飲料水供給施設としては白ナイル州最大の浄水場であるが、取水施設の老朽化や高速凝集沈殿池の一部不稼働、配管からの漏水の問題等により、現在の供給量は12,000m³/日に留まっており、本案件は、その供給量を増大し、コスティ市内に安全な水を供給することを目標としている。

このような背景から、スーダン政府は、1) コスティ浄水場の浄水量が増加すること、2) コスティ市内の給水エリアが拡張することを通じて、コスティ市住民に対する安全な水の供給量が増加することを目的とした無償資金協力「コスティ市給水施設改善計画」を要請した。これを受けて、要請の背景や無償資金協力案件としての妥当性を確認するとともに、適切な概略設計を行った上で概算事業費を算出することを目的とした協力準備調査を実施する。

6 業務の範囲及び内容

調査対象地域

スーダン国コスティ市

業務内容

- (1) 事業の背景、目的、内容の確認
- (2) 過去の類似案件及び他ドナー・機関の援助動向の調査
- (3) 調査開始時における先方実施機関との設計方針等の協議確認
- (4) 既存上水道施設状況の現状把握調査
- (5) 白ナイル州水公社・コスティ浄水場の実施体制状況調査及び経営分析
- (6) 自然条件調査
- (7) 社会調査
- (8) 事業内容の計画策定
- (9) 調達事情調査（現地調達、第三国調達、サブコンなど）
- (10) 施工計画調査（関連法規等）
- (11) 環境社会配慮調査
- (12) 気候変動対策
- (13) 相手国負担事業（公租公課の免税手続き等）の確認

- (1 4) 現地調査結果概要の作成・説明
- (1 5) ソフトコンポーネント計画の策定
- (1 6) 概略事業費の算出
- (1 7) 事業評価
- (1 8) 協力準備調査報告書（案）及び機材仕様書（案）の説明・協議

7 成果品等

インセプションレポート	：2014年 3月下旬
現地調査結果概要	：2014年 7月上旬
概要資料	：2014年10月下旬
準備調査報告書	：2014年12月下旬

8 主要な分野及び評価対象予定者

- (a) 業務主任・上水道計画（評価対象予定者）
- (b) 浄水場計画・設計（評価対象予定者）
- (c) 管路計画・設計（送水管及び配水管網）（評価対象予定者）
- (d) 電気・機械設備計画・設計
- (e) 運営・維持管理計画
- (f) 社会調査・環境社会配慮
- (g) 経営分析
- (h) 施工・調達計画・積算

9 特記事項

- ・本件受注コンサルタント（JV構成員および補強を含む。以下「受注コンサルタント」という。）は、本調査の結果に基づき、我が国政府による無償資金協力が実施される場合は、設計監理契約以外の役務及び財の調達には参加できない（その場合は、受注コンサルタント等が製造、販売する資機材も調達できない）予定です。
- ・共同企業体の結成を認める予定
- ・本件プロポーザルについては、記載分量、内容を簡潔にさせていただく予定です。

注：本案件概要は予定段階のものでありますので詳細については変更される場合もあります。